

## 岩城光英の永田町だより vol.205

11月になりました。紅葉の見頃もそろそろ終わるころです。秋は、夏の暑さを逃れ、体調を回復する季節ですが、全国的に新型インフルエンザが猛威を振るい始めたようです。予防注射も限りがある現状では、個々の対応策が求められます。ご留意願います。

国会は民主党政権発足後1ヵ月半を経て、先月26日から、ようやく臨時国会が開会しました。会期は11月30日までの36日間です。

10月28日～30日は、総理の所信表明に対して代表質問が行われました。通常は、与野党が代表質問を行い、その後の予算委員会や各委員会に先立つ論戦の幕開けとなりますが、今回、与党・民主党は衆議院での代表質問を回避しました。その真意は量りかねますが、与野党の意見を闘わせる場としての国会であるならば、双方の視点からの論議をすることによって、聞く者により深く内容を伝達する必要性が求められるものであり、国会運営の観点からどう評価されるのか、疑問に思うところです。

また、総理の所信表明は、通例より字数にして約1.5倍、時間にして約2倍かかっており、具体的な内容に乏しく、夜のテレビや翌日のマスコミ各紙の報道でも、一言でいえば、冗長にして感傷的、という論調が多かったように思います。これから、予算委員会、各委員会での細部にわたる検証をしていかなければなりません。

さて、今号では、「過疎地域自立促進特別措置法」が今年度で10年間の期限切れとなりますが、自民党の新過疎法制定の基本的考え方について、お知らせいたします。

### 「新過疎法（仮称）制定の基本的考え方について」

**これまでの過疎対策と現状について** 1960年代に始まる高度成長に伴ない、人口・産業の大都市圏への過度の集中により人口が激減した農山漁村地域は、産業基盤、生活基盤の整備の立ち遅れから地域社会の基盤が揺らぎ、生活水準や生産機能の維持が困難となっていました。こうした状況に対応するため、**自民党を中心とする超党派の議員立法**として、これまで「過疎地域対策緊急措置法（昭和45年）」、「過疎地域振興特別措置法（昭和55年）」、「過疎地域活性化特別措置法（平成2年）」、そして「過疎地域自立促進特別措置法（平成12年）」と、4次にわたる過疎対策立法を制定し、40年間にわたり時代に対応した各般の過疎対策を確保してまいりました。

この間、過疎地域住民の生活の基盤となる道路や上下水道などの公共施設整備は相当進み、また各般の支援策を有効に活用して地域の資源を活かした産業振興等の活性化につなげております。しかしながら、一時期緩やかになった人口減少が再度加速し、著しい高齢化（全国平均を10%以上上回る30%を越える）の進行とあわせて、生活の安全・安心に関わる問題が生じており、厳しい現状を踏まえた新たな過疎対策が求められているところです。農地・森林の適切な維持・管理は、良好な水源の涵養、自然災害の防止、CO<sub>2</sub>の吸収など環境の維持・保全を担い、都市部を含めた国民全体の生活や社会経済活動を支えているものです。

**新たな過疎対策の基本的考え方と重点分野と支援制度のあり方** 過疎地域の将来を考えると、公共施設の整備のほか、身近な足（生活交通）の確保、地域医療の充実、集落の維持・活性化等のための人材育成・確保、産業振興、若者の定住促進など、ソフト面の整備を求める声が強めて強く寄せられておりました。過疎市町村の主体的かつ積極的な取組みについて、都道府県が協力し、国が支援する総合的な体系を維持しながら、市町村が実情に応じて自らの発想で取組むことを、最大限尊重する仕組みとすることとしております。

●**補助制度** 統合小中学校に対する補助率の嵩上げ、農林漁業等を対象とした補助採択基準の緩和等を引き続き措置するほか、情報通信基盤の整備・利活用、集落整備、定住促進・空き家改修、耕作放棄地等の各種補助事業を活用・充実させること。●**過疎債** 市町村道、下水道等の公共施設の整備に加え、医療、高齢者福祉、教育の充実のための施設整備等については引き続き措置するとともに、間伐等の森林整備、校舎等の耐震補強、図書館等の教育文化施設その他の施設整備・改良について、対象事業の拡大を図ること。●**ソフト事業支援** 生活交通の確保、地域医療の充実、集落の維持・活性化等のための人材育成・確保、産業振興、若者の定住促進、地域文化伝承事業の実施など、過疎地域に必要なソフト事業の実施のための新たな財政支援措置を講ずること。●**税制措置** 製造業、ソフトウェア業、旅館業を中心にした特例措置を引き続き講ずるとともに、過疎地域における立地を促進するため、対象業種の大幅な拡大を図ること、など。

政府・民主党は現行法の延長を考え、その後、別な法律を作るか、一括交付金にしてまかなおうとする声もあるようですが、現行法では対応しきれない課題には、自民党案のように従来とは異なる取組みが必要です。新過疎法のみならず、反対のための反対ではなく、建設的な対案を準備し、国民生活の安定に向けて、論議を尽くしてまいります。

## 「的中した国民の不安」 北野湘南

来年度予算の概算要求が、95兆円に達することが明らかになった。鳩山首相は、これを大幅に減額するとしているが、92～3兆円程度まで膨れ上がりそうだ。一方、歳入の大半を占める租税は、不況の影響で今年度の46兆1000億円を大幅に下回り40兆円を割る可能性が高い。不足額の多くを赤字国債の増発によって賄うことになるのは確実で、先進国の中で最悪とされている日本の財政は最悪の状況に追い込まれる。その上「脱官僚」宣言の舌の根も乾かぬ内に日本郵政の社長に「官僚の中の官僚」とまで言われた齋藤次郎氏を抜擢した。夏の衆院選では「自民には不信、民主には不安」とされたが、政権発足から僅か2ヶ月足らずで国民の不安は、的中したようだ。

95兆円といっても多くの国民にはあまり巨額でピンとこないであろうが、平成21年度の一般歳出は、不況対策のための費用を追加した補正予算後で65兆5700億円。概算要求は、この一般歳出に該当するもの。鳩山首相は、大幅にカットするとしているが、92～3兆円程度にまで増大する可能性が高い。大幅な削減を図るとしても、今年度に比較して26～7兆円も増大することになる。しかし、予算はこれだけではない。一般歳出は防衛、公共事業、文教予算といった政策に使われるもので予算には、これ以外に国債費と地方交付税交付金が加算される。21年度予算では、国債費20兆3000億円、地方交付税拘禁16兆5700億円となっている。

この2つが同額に落ち着いたとしても約37兆円。国債費は、これまで発行した国債の利子や償還のための財源であるから減らすことは不可能。地方交付税交付金も、減らすことは容易でない。そうなると来年度の一般会計総額は、130兆円規模となり、21年度が102兆4000億円であったから約30%も増えることになる。民主党は、マニフェストで「無駄な経費を切り詰める」としていたが、自民党時代の予算に比較して30兆円も増大したのでは、マニフェストが全く出鱈目であったことを証明したようなものだ。民主党は来年度から子供手当、農家の所得保障、高校までの教育無償化などをマニフェストに掲げ、この実行を約束している。

この財源だけでも17兆円を上回ることから自民党から「財源をどのように確保するのか」と、選挙中にも追及されていた。その時の答えが「無駄を切り詰めれば17～8兆円の財源は簡単に捻出できる」どころか「財源確保の見通しさえもっている」としていた。しかし、財源をどのように確保するのかや、見通しが立ったとされる財源についても具体的な説明は

されないままだった。谷垣自民党総裁が、代表質問で鳩山首相を追及しても曖昧なまどころか「これも程の財政悪化を招いたのは自民党の責任」と、言わんばかりに責任回避に終始した。

鳩山首相が弁解するように財政悪化の責任は自民党にもある。しかし、自民党は、歴代の内閣が財政再建を一日でも早く達成するため必死の努力をしてきた。景気を刺激することによって財政再建を達成させようとする「上げ潮グループ」と、増税もやむをえないとする「増税グループ」との間で深刻な軋轢が発生したこともあるが、逆に言えばそれだけ真剣に財政再建に取り組んでいた証拠といえる。だが、鳩山内閣の閣僚からは、財政再建などという言葉は一言も聞こえてこない。聞こえてくるのは国民受けのする減税や、ばら撒きの話ばかりだ。

来年度の税収が、不況の影響で今年度を大幅に下回る40兆円前後に止まるのはほぼ確実となれば不足分は、赤字国債の発行で補うことになる。21年度に赤字国債と建設国債をあわせて44兆1000億円発行したが、この中には景気対策のものも含まれている。ところが、来年度は景気対策を含まずに、これを大幅に上回るのには避けられない。しかも、税収不足は、来年度だけで収束する可能性は薄く、今後とも巨額の赤字国債を発行するサラ金財政が続くのは確実だ。日本が抱える長期債務は、国債と地方を含むと700兆円を越え、インド、ブラジルなど開発途上国の債務総額の2倍以上だ。

「アメリカのアキレス腱は貿易と財政赤字」とされているが、財政赤字だけを比較したら日本はアメリカをはるかに上回る。日本の財政赤字は、GDPの2倍近くに達している。先進国の中で厳しい財政運営とされるイタリアでさえ1・2倍程度で、日本は突出した赤字を抱えているのが現状だ。大量に発行した国債は必ず返済しなければならず、鳩山内閣の財政運営は、孫や子供達に巨額の借金を肩代わりさせようとしているのと同じだ。

1年少し前の日銀総裁人事では財界などからも評価の高かった武藤敏郎・元財務官の総裁就任に「財務省出身」であることだけを理由に、民主党は、参院で不同意として、ついに武藤氏の日銀総裁が見送られた。ところが、日本郵政の社長に齋藤次郎氏が就任した。齋藤氏は、若いときから旧大蔵相のホープとされてきた官僚の中の官僚だ。「大蔵省を辞めて14年近く経っている」「人物本位の人事」など釈明に必死だが、齋藤氏はこれまでも天下りポストを渡り歩いてきた。八ツ場ダムの建設では「マニフェストにある」の一点張りで、地元民の意向を無視して中止した。同じマニフェストにある「脱官僚」では道理のない無理を押し通す。民主党のメッキは、これから次々剥がれてくるだろう。